

[1] 基本計画に掲げる事業等の推進上の留意事項

【個別事業等に関連した実践的・試行的な活動の内容・結果等】

(1) 実践的・試行的な活動事例

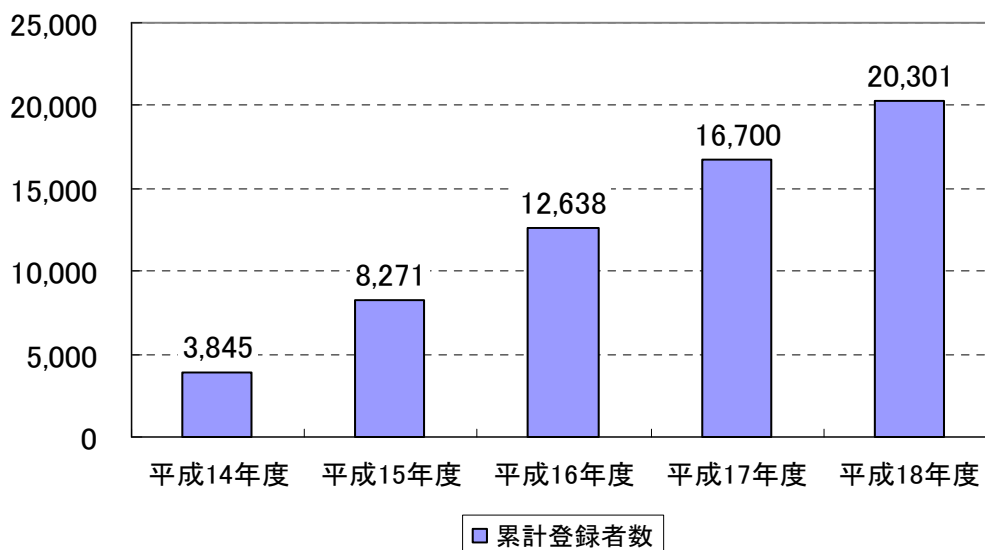
本基本計画に位置付けられている事業が、実践的、試行的な活動に裏打ちされている事例として、次の点が挙げられる。

レンタサイクル事業

古町地区と万代地区の商店街及び中心市街地のホテルや民間駐車場が、中心市街地の回遊性向上と商店街の活性化を目指し、レンタサイクル研究会として平成 14 年度からレンタサイクル事業を運営している。事業開始から最初の 3 年間は、社会実験の一環として国や新潟市の補助金を投入し運営されていたが、会員数も順調に増加し、4 年目となった平成 17 年度からは、利用者から受け取る利用協力金収入だけで運営され、まちなかにおける市民の足として定着した。なお、新潟市は整備した放置自転車を同研究会に無償貸与し、また中心部における公共施設においては、自転車を貸し出すステーションとしての役割を担うなど、官民による協働事業として協力している。

にいがたレンタサイクル運営概要

- 1) 利用協力金 1 回 100 円 3 時間まで その後 1 時間単位で 100 円追加
- 2) ステーション 中心部のホテル、民間駐車場、公共施設等 20 ヲ所
- 3) 利用登録者数の推移



上古町商店街「食の福袋」事業

上古町商店街ではアーケードの改築事業を予定しているが、ハード整備だけでは来街者が増えないとの認識のもと、オリジナリティ溢れる様々なソフト事業にもチャレンジしている。その中で、平成 18 年度に行った「食の福袋」事業の結果について検証する。

食の福袋事業の概要

- 1) 概要 上古町商店街内の飲食店、菓子店で 1,500 円～3,000 円相当利用できる引換券と食の記念品（お箸等）を 1 セット 500 円で販売。どこのお店で利用できるかは、袋を開けてみてからの楽しみ。
- 2) 販売数 200 袋
- 3) 販売期間 平成 19 年 2 月 10 日～2 月 25 日
- 4) 利用期間 平成 19 年 2 月 10 日～2 月 25 日
- 5) 引換券使用率 総発行枚数 907 枚 使用枚数 792 枚（使用率 約 87%）
- 6) 購入時アンケート結果（上古町商店街振興組合調べ）
問．今日は何が目的で上古町へ来たか？（複数回答）

目的	回答者数	割合
「食の福袋」が目的	125 人	50.0%
「食の陣・当日座」が目的	60 人	24.0%
買い物	25 人	10.0%
食事	17 人	6.8%
文化施設からの帰り	8 人	3.2%
市役所からの帰り	4 人	1.6%
ウィンドウショッピング	2 人	0.8%
その他	9 人	3.6%

- 7) 終了時アンケート結果（上古町商店街振興組合調べ）

問．イベントについてどう思うか？

答．とても面白い 21 人
平凡 1 人
つまらなかった 1 人

問．今後について

答．ぜひまた開催して欲しい 20 人
またあってもいいかな 2 人
魅力がないからやめたらよい 1 人

このイベントのために上古町商店街を訪れた人が回答者の半数を占めているように、イベントの実施が確実に誘客効果を発揮し、また回答数は少ないものの、終了時のアンケート結果から分かるように、イベント自体も好意的に捉えられている。

こうしたソフト事業とアーケード改築事業を効果的に組み合わせることで、商店街ひいては中心市街地の回遊性を向上させることが期待できると考え、本基本計画においては「上古町商店街魅力向上パッケージ事業」として記載している。

[2] 都市計画との調和等

【基本構想，都市計画等との整合性について】

(1) 新・新潟市総合計画との整合について（再掲）

平成 19 年 4 月からスタートした「新潟市 新・総合計画」においては、「まとまりのある質の高い市街地づくり（コンパクトなまちづくり）」を新潟市の目指す方向とし、日本海側の拠点都市にふさわしい都心機能など広域拠点性の向上を図ることとしている。このことは、多様な都市機能を中心市街地に集積し、様々な人を迎え入れるまちづくりを目指す本基本計画と整合している。

(2) 新潟市都市計画基本方針（都市計画マスタープラン）との整合について（再掲）

改定した「新潟市都市計画基本方針（都市計画マスタープラン）」においては、めざす都市のすがたを「田園に包まれた多核連携型都市 - 新潟らしいコンパクトなまちづくり - 」とし、都市づくりの方針の中では、古町、万代、新潟駅周辺地区を都市の中心核と位置づけ、機能強化と魅力を高めることとしている。このことは、多様な都市機能を中心市街地に集積し、様々な人を迎え入れるまちづくりを目指す本基本計画と整合している。

[3] その他の事項

本中心市街地の活性化に向けては、本基本計画記載事業のほかに、中心市街地（重点活性化地区）の魅力に補完する「活性化推進地区」にて行われる下記の事業を併せて行うことが、より魅力的な中心市街地の創出のために必要であり、本計画と連携した取り組みを行うことが必要であると考えている。よって下記事業を【関連事業】として記載する。

本基本計画記載の事業と連携して行う【関連事業】

事業名 ,内容及び実施時期	実施主体	事業の位置付け及び必要性
<p>【事業名】 旧日和山整備事業</p> <p>【事業内容】 階段,ベンチ,植栽等整備</p> <p>【位置】 位置図参照</p> <p>【規模】 A = 920 m²</p> <p>【実施時期】 H19 ~ H21 年度</p>	新潟市	<p>旧日和山はかつての新潟湊に入港する船舶の水先案内を行う場として設けられた場所であり、新潟がみなとまちであったことを象徴するスポットである。当事業は老朽化が著しい旧日和山の階段等を再整備し、またベンチや解説板を設置し、まち歩きの出発点として位置付けようとするものである。当施設は、本地区から約 100m の距離に設置されるものであり、当施設の利用者を本地区内へ、あるいは本地区の来街者を当施設へスムーズに誘導し、両者の連携を高めることが、本地区の目標とする「賑わい・交流の促進」にとって大きく寄与するので、関連事業として位置付ける。</p>
<p>【事業名】 旧小澤家住宅整備活用事業</p> <p>【事業内容】 旧小澤家住宅の整備,改修,庭園整備等</p> <p>【位置】 上大川前通 12 番町</p> <p>【規模】 延床面積： 916.93 m² 構造：木造 階層：2 階</p> <p>【実施時期】 H18 ~ H23 年度</p>	新潟市	<p>当事業は新潟を代表する回船問屋であった旧小澤家住宅を整備,改修し,みなとまち新潟の町民の暮らしぶりや建築様式を将来に伝えるものである。また,和室や庭園を市民に開放し,地域交流の出発点,まち歩きの出発点としての役割を担うものである。当施設は,本地区から約 100m の距離に設置されるものであり,当施設の来館者を本地区内へ,あるいは本地区の来街者を当施設へスムーズに誘導し,両者の連携を高めることが,本地区の目標とする「賑わい・交流の促進」に大きく寄与するので,関連事業として位置付ける。</p> <div data-bbox="890 1682 1262 1921" data-label="Image"> </div> <p data-bbox="1015 1924 1158 1955">旧小澤家住宅</p>

認定基準に適合していることの説明

基準	項目	説明
第1号基準 基本方針に適合する ものであること	意義及び目標に関する事項	p 27 ~ 28 p 42 ~ 48
	認定の手續	p 131 ~ 149
	中心市街地の位置及び区域に関する基本的な事項	p 29 ~ 41
	第4章から第8章までの事業及び措置の総合的かつ一体的推進に関する基本的な事項	p 131 ~ 149
	中心市街地における都市機能の集積の促進を図るための措置に関する基本的な事項	p 150 ~ 156
	その他中心市街地の活性化に関する重要な事項	p 157 ~ 160
第2号基準 基本計画の実施が中心市街地の活性化の実現に相当程度寄与するものであると認められること	目標を達成するために必要な第4章から第8章までの事業等が記載されていること	第4章から第8章の[2]具体的事業の内容欄に記載(p 70 ~ 129)
	基本計画の実施が設定目標の達成に相当程度寄与するものであることが合理的に説明されていること	各事業の「目標達成のための位置づけ及び必要性」欄に記載(p 70 ~ 129)
第3号基準 基本計画が円滑かつ確実に実施されると見込まれるものであること	事業の主体が特定されているか、又は、特定される見込みが高いこと	各事業の「実施主体」欄に記載(p 70 ~ 129)
	事業の実施スケジュールが明確であること	各事業の「実施時期」欄に記載(p 70 ~ 129)